

居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導重要事項説明文書

令和7年6月1日現在

1.事業者概要

事業者の名称	医療法人社団 盛翔会 浜松北病院
代表者名	理事長 竹内 和彦
所在地	静岡県浜松市中央区大瀬町1568番地
電話番号	053-435-1111
事業所番号	2217111703

2.居宅療養管理指導

医師	担当医師：2人（水・金午後）
通院困難な患者に対し医師が居宅を訪問し、計画的かつ継続的な医学的管理に基づき指導及び助言を行う。	
管理栄養士	担当管理栄養士：1人（午後）
医師の指示に基づき、管理栄養士が居宅を訪問し栄養管理に係る情報提供及び指導又は助言を行う。対象は厚生労働大臣が定める特別食を必要とする者又は低栄養状態にある者。	

3.事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護又は要支援状態にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに安心して日常生活を過ごすことができるように、居宅サービス又は介護予防サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保険・医療・福祉サービス等と連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。

4.利用料

医師居宅療養管理指導（月2回まで）	在宅時医学総合管理料・施設入居時当医学総合管理料					
	な し			あ り		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
1人	515円	1030円	1545円	299円	598円	897円
2から9人	487円	974円	1461円	287円	574円	861円
10人以上	446円	892円	1338円	260円	520円	780円

管理栄養士居宅療養（月2回まで）	1割	2割	3割
1人	545円	1090円	1635円
2から9人	487円	974円	1461円
10人以上	444円	888円	1332円

5.交通費

1 km 5 0 円 自費となります

6.支払方法

翌月に窓口払い（現金、クレジット可）又は口座引き落とし

7.対応範囲

中央区

8.虐待の防止のための措置に関する事項

虐待防止に関する担当者 院長 竹内 和彦

虐待防止に関する指針の整備を行い、職員に対し定期的な研修を実施しています。

9.サービス内容に関する相談・苦情窓口

苦情窓口に関する担当者 院長 竹内 和彦

管理者が必要と判断した場合は検討会議を実施します。

内容によっては、行政窓口を紹介します。

訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、ほかサービス事業所等へ
情報提供する場合があります。

介護保険証、介護負担割合証の提示をお願いします。